

安全・適正就業だより

第 39 号 平成29年6月16日

*************** 就業前の道具の点検 身体(こころ)の点検 ************

「草刈機取扱い安全講習会」が開催されました

この講習会は、平成29年4月より草刈り作業を行なう場合の条件となった、「刈 払機作業従事者安全衛生教育講習会」を受講し修了していることと併せて、必ず受 ける必要のある秩父市シルバー人材センター独自の講習会です。合計で、**120人** の会員が熱心に受講いたしました。終了後、作業中に危険を知らせたり、事故など の緊急事態が発生した場合、仲間に「作業停止」を知らせるための笛(呼び子)が 配られました。

○第1回講習会

I 日 時 平成29年5月12日 (金)

10時~

2 会 場 秩父市福祉女性会館

3 参加者数 54名

4 講 師 安全・適正就業委員会

5 内 容 (1) 事故の傾向(草刈事故の傾向)、昨年度の草刈り事故状況

(2) 安全作業について (3) その他

○第2回講習会

I 日 時 平成29年5月19日 (金)10時~

2 会場 秩父市吉田 やまなみ会館 3 参加者数 31名



○第3回講習会

I 日時 平成29年5月24日 (水)10時~

2 会場 秩父市福祉女性会館 3 参加者数 26名

○臨時講習会

I 日 時 平成29年5月29日 (月) 11時~

2 会場 秩父市みどりが丘工業団地地区センター 3 参加者数 9名

講習会終了後の「アンケート」から・・・

1 講習会に参加して、良かったと思いますか?

とてもよかった、良かった 67・0%

・あまり良くなかった、良くなかった 0・3%



2 講習内容は、役に立つと思いますか?

思う92・2%

思わない0・5%

3 作業中の休憩時間についてどう思いますか?

十分取れている 40・9%

・まあまあ取れている 50。0%

思わない9・0%

※項目抜粋のため100%になっていません)



4 講習会に対しての意見 (抜粋)

・視覚的に動画やイラストを使用して説明するとよい ・作業者の意思疎通が 大切である ・道路で危険なところは交通誘導員を ・安全意識の再確認にな りました ・質問時間と意見交換の時間をとる ・現場に応じて、防護ネット の高さや距離を決めて設置する(張り方の研修)・事前に仕事の内容を良く 知る ・「刈払機作業従事者安全衛生教育講習会」を受講し修了した人のみ草刈 り作業をできることにしたのはよい ・事故を起こす人は同じ人が多い、特別 な教育(講習)が必要・安全委員会はもっと強い権限を持つことが必要 草刈り作業中の看板を用意して頂きたい ・ベテランの人が、俺たちにはあま り関係ないとの意見がありましたが講習は必要だと思います ・共同作業 落ち着いて作業をする ・作業は安全第一 ・事前の安全確認 ・ルールを守 る ・適当な時間で休みを取る ・無事故で頑張りたいと思います ・普段あ まり気にしていない事に気づいた(再確認した)・仕事場に行く時、事故に 注意する(朝が早い時に注意する) ・作業中に後ろの人の草刈り機の石がへ ルメットに当たった ・足元の注意 ・作業者同士の間隔が近過ぎた ・二枚 刃で刈っている人の後ろは石が飛んでくるので作業ができない ・石はどちら の方向にも飛ぶ ・大勢で草を刈る時、10m以上の間隔をとること、上下作 業の危険性など知らない人がいる、守らない人がいる ・作業中、小石が目に 入り危ないと思った (保護メガネの着用)・

※多くのご意見を有り難うございました。安全・適正就業委員会として、今後の活動の参考にさせていただきます。一つでも事故を減らせるよう努力いたします。 年に1回の講習会を「安全再確認の機会」として無事故を目指しましょう。



新人及び希望者講習会が開催されました

1 期 日 平成29年5月29日 (月)10時~ 2 会 場 秩父市みどりが丘工業団地地区センター

- 3 参加者 10名
- 4 講 師 安全・適正就業委員会
- 5 内 容 草刈り機の使用について、安全作業について 秩父市野坂町1-13-14 、電話 0494-22-4454 秩父市シルバー人材センター 、安全・適正就業委員会

